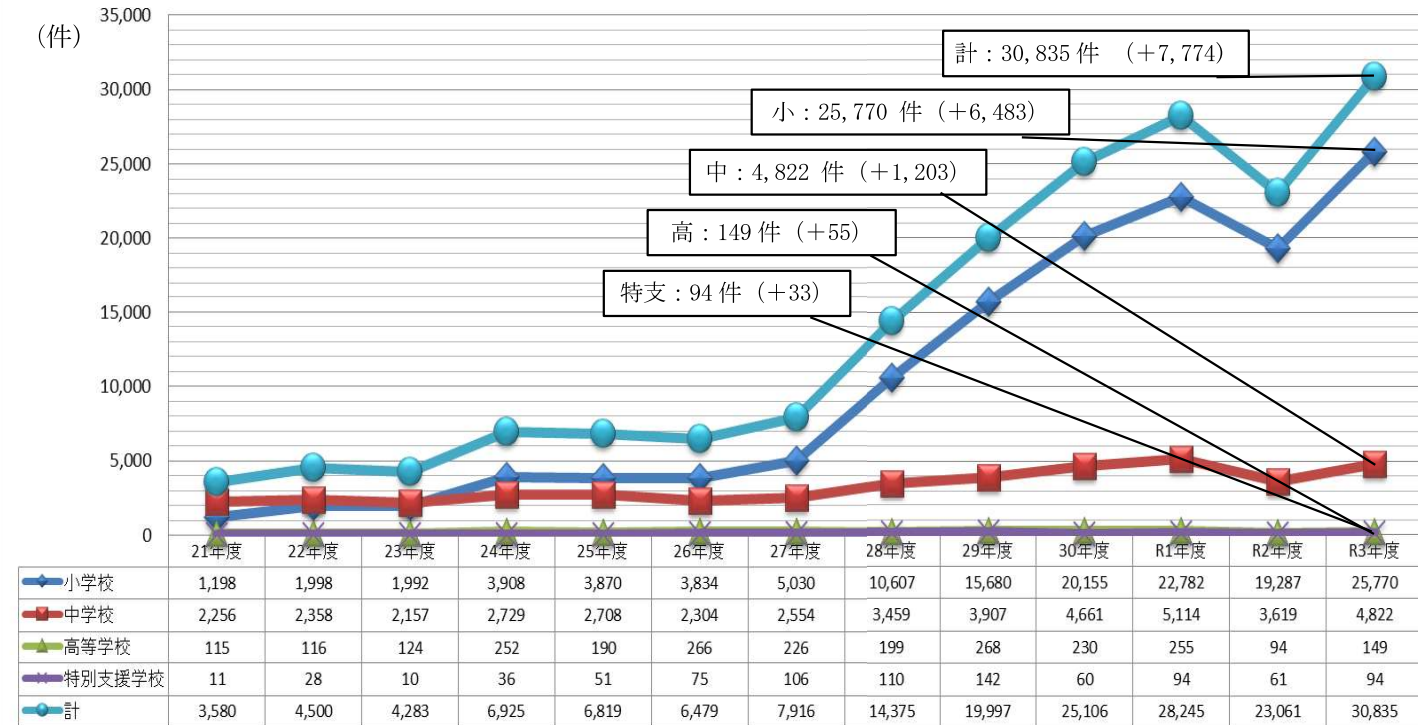


神奈川県におけるいじめの状況について（公立小・中・高・特別支援学校）

いじめの認知件数は、全ての学校種で増加しました

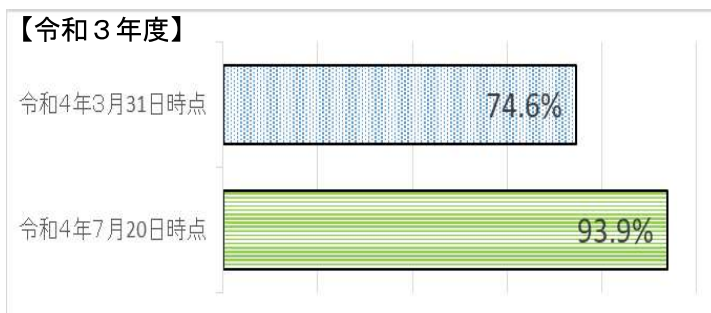
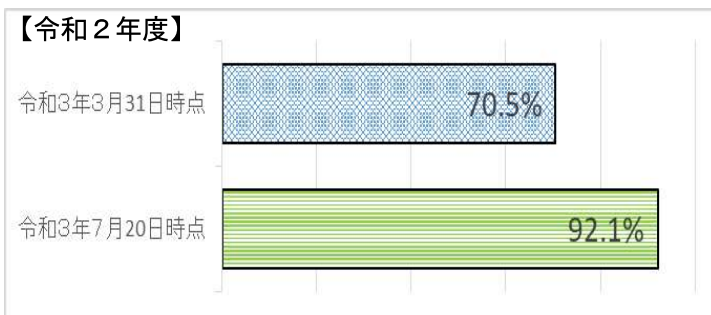
いじめの認知件数の推移（公立小・中・高・特別支援学校）



令和3年度、公立小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、令和2年度より7,774件増加し、30,835件でした。全ての学校種において認知件数が増加しました。

解消に向けた継続的・組織的な指導・支援、見守りが重要です 【県独自項目】

【いじめの解消率（小・中・高・特支）】



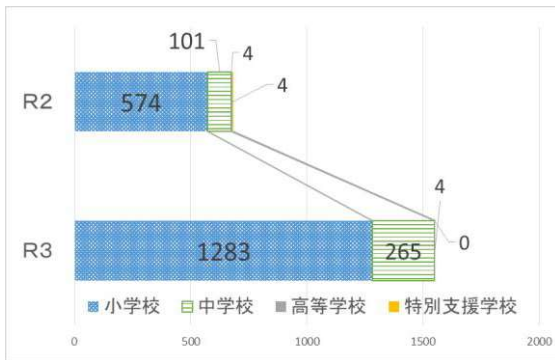
いじめの「解消率」は、年度末時点での調査に加え、本県では独自に、次年度の7月20日前後（夏季休業前）時点での調査を設けています。令和3年度の「解消率」は、令和2年度と比較して、どちらの時点においても上昇しています。

学校が、認知したいじめについて、年度を越えるケースについても、情報を引き継ぎ、指導・支援、見守りを続けた結果と捉えられます。

学校では、チームでの対応を基本として、いじめが解消したとみなした後も、引き続き、関係の児童・生徒の様子を見守っていくことが重要です。

すべての児童・生徒にとって、より相談しやすい環境を充実させる必要があります

【いじめられた児童・生徒の相談状況における「誰にも相談していない」件数（件）】

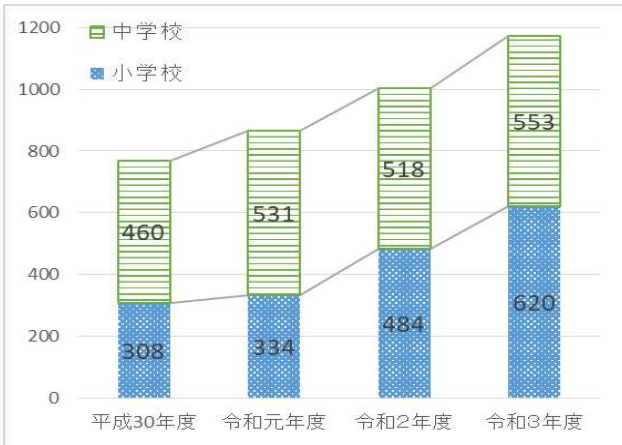


いじめられた児童・生徒の相談状況における「誰にも相談していない」件数は、令和2年度に比べ、小学校が2.2倍(574→1283)、中学校が2.6倍(101→265)の増加となっています。

児童・生徒にとって、自らSOSを発することは難しく、またいじめは周囲からは見えづらいものであることを踏まえ、学校では児童・生徒がより気軽に相談しやすい環境を整えていく必要があります。そのため、教員に加えスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談の専門家や、電話やSNS相談など、多様な相談窓口を充実させ、日ごろから周知徹底を図っていく必要があります。

学校と家庭の連携・協力による早期発見、早期対応が必要です

【「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の認知件数（件）】



いじめの態様の中で「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の認知件数が、平成30年度から令和3年度にかけて、小学校は2.0倍(308→620)、中学校は1.2倍(460→553)となっています。

いじめについては、未然防止の取組を進めるとともに、いじめを見逃さず、早期発見、早期対応に努める必要があります。SNS等におけるネット上のトラブルを防ぐためには、学校での情報モラル教育やICT機器を活用する際のスキル等の指導とともに、保護者と連携・協力し、家庭内のルールづくり等について充実を図ることが重要です。

児童・生徒がいじめを自分たちの問題としてとらえる指導が大切です

【学校の教職員等以外からの情報により発見(小・中・高・特)】



いじめの発見のきっかけとして、「本人からの訴え」、「アンケート調査など学校の取組により発見」、「当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え」、「学級担任が発見」の順に件数が多い状況です。

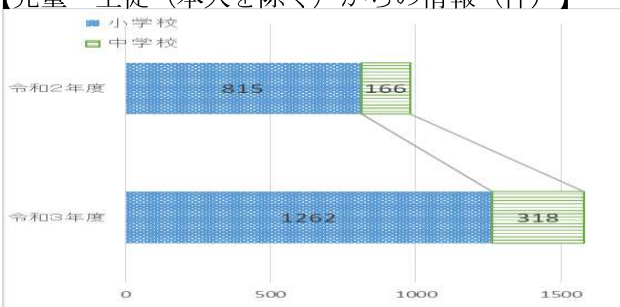
学校では、日常的な児童・生徒への声かけや観察、家庭との連携、定期的な面談やアンケート調査などを行い、児童・生徒の小さな変化やSOSを見逃すことのないよう、いじめの早期発見に努めていくことが重要です。

【学校の教職員等が発見(小・中・高・特)】



また、いじめの発見のきっかけとして、「児童・生徒(本人を除く)からの情報」の件数が令和2年度に比べ、小学校で1.5倍(815→1262)中学校で1.9倍(166→318)となっています。

【児童・生徒(本人を除く)からの情報(件)】



学校では、児童・生徒自身がいじめを行わないことはもちろん、いじめと分かりながら何もしない「傍観者」とならないために、道徳科や児童・生徒会活動等を通じて、いじめを自分たちの問題として捉え、話し合うといった取組を引き続き行っていくことが大切です。

2 いじめの状況【公立小・中・高・特別支援学校・県・市町村教育委員会】

(2-1) いじめの認知件数・認知件数

区分	公立学校総数: A (校)	認知件数: B (件)	比率: B/A×100(%)	認知件数: C (件)	1校あたりの認知 件数:C/A (件)	認知していない 学校数:D (校)	比率: D/A×100(%)
小 学 校	854	846	99.1	25,770	30.2	8	0.9
中 学 校	412	410	99.5	4,822	11.7	2	0.5
高 等 学 校	180	58	32.2	149	0.8	122	67.8
特別支援学校	49	18	36.7	94	1.9	31	63.3
計	1,495	1,332	89.1	30,835	20.6	163	10.9

(注1) いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」とは、「児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童・生徒が、心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童・生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

(注2) 小・中学校の学校総数は、令和3年度学校基本調査の数値。中学校には中等教育学校前期課程を含む。

(注3) 高等学校の学校総数は、高等学校の全定併置校や通信制併置校等を全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校として計上しているため、学校基本調査の数値と一致しない。

(2-2) いじめの認知件数の学年別内訳

区分	小学校						中学校			高等学校				
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3・4学年		
計	4,200	4,704	4,740	4,296	4,263	3,567	2,397	1,573	852	4,822	77	36	36	149

特別支援学校

区分	小学部						中学部			高等部			合計			
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年				
計	1	1	3	3	0	0	2	2	3	7	49	12	18	79	94	30,835

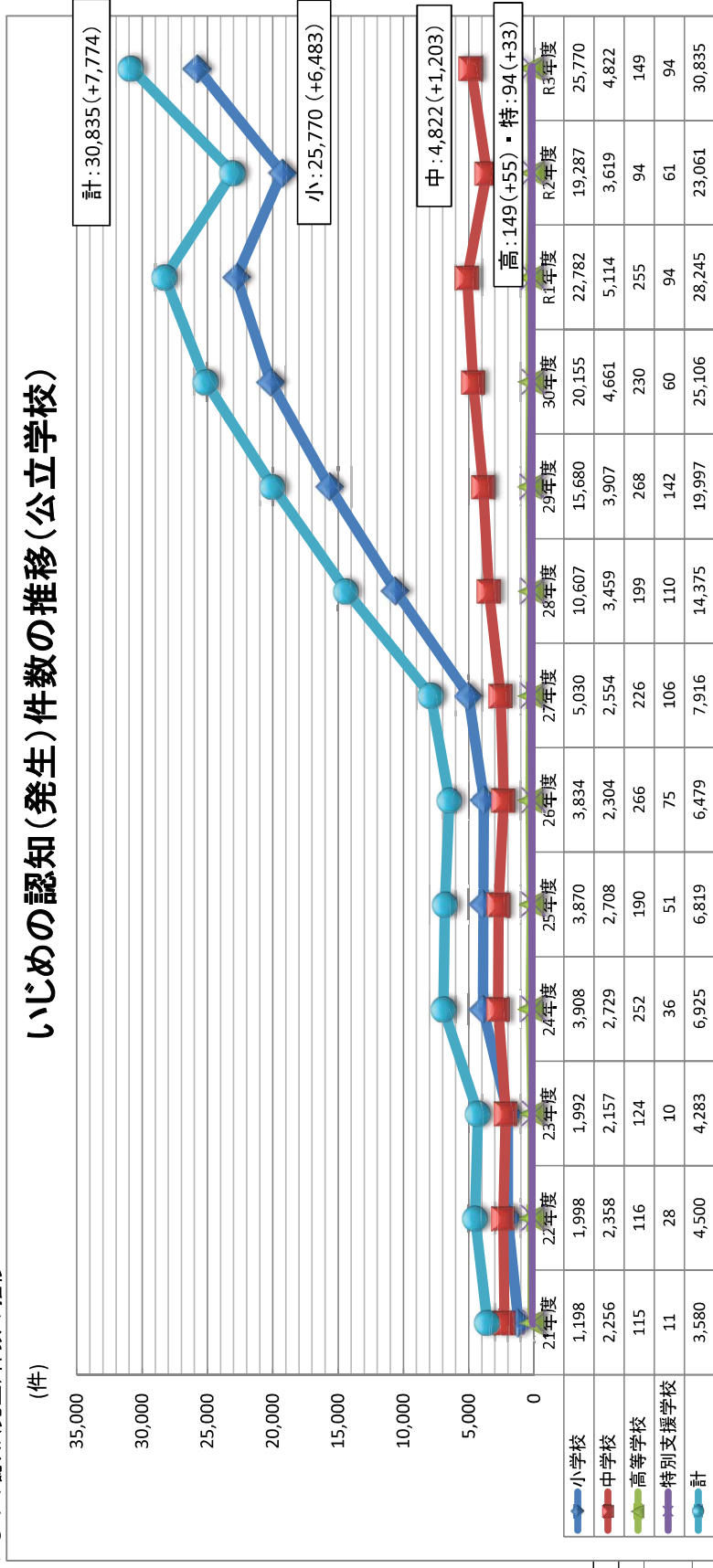
(2-3) 警察に相談・通報した件数

区 分	いじめの認知件数 (単位: 件)		うち、警察に相談・通報した 件数(単位: 件)		警察に相談・通報した 件数の割合 (単位: %)	
	1学年	2学年	1学年	2学年	1学年	2学年
小 学 校	25,770	53	0.2	49	1.0	2.7
中 学 校	4,822	4	0.1	2	0.4	0.4
高 等 学 校	149	2	1.3	108	72.5	72.5
特別支援学校	94	108	115	115	122	122
計	30,835	167	0.5	167	0.5	0.5

(注1) 「うち、警察に相談・通報した件数(単位: 件)」は、「認知件数(単位: 件)」のうち、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案や、いじめられている児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような事案等、学校が警察に相談・通報した件数とする。なお、学校関係のもと、いじめを受けた児童生徒の保護者等が被害届を提出した場合も件数に含める。

(参考)

いじめの認知(発生)件数の推移



(2-4)いじめの状況(令和4年3月31日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中(3カ月以上)		解消に向けて取組中(3カ月未満)		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	19,293	74.9	2,873	11.1	3,587	13.9	17	0.1	25,770	100.0
中学校	3,499	72.6	700	14.5	620	12.9	3	0.1	4,822	100.0
高等学校	130	87.2	7	4.7	4	2.7	8	5.4	149	100.0
特別支援学校	82	87.2	5	5.3	7	7.4	0	0.0	94	100.0
計	23,004	74.6	3,585	11.6	4,218	13.7	28	0.1	30,835	100.0

(2-5)いじめの現在の状況(令和4年7月20日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	24,416	94.7	1,331	5.2	23	0.1	25,770	100.0
中学校	4,320	89.6	498	10.3	4	0.1	4,822	100.0
高等学校	136	91.3	2	1.3	11	7.4	149	100.0
特別支援学校	92	97.9	2	2.1	0	0.0	94	100.0
計	28,964	93.9	1,833	5.9	38	0.1	30,835	100.0

(注1) 「その他」は、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等、「解消しているもの」「解消に向けて取組中」に該当しないものとする。

(2-6) いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学校の教職員等が発見	11,986	46.5	1,585	32.9	88	59.1	58	61.7	13,717	44.5
学級担任が発見	3,329	12.9	582	12.1	7	4.7	22	23.4	3,940	12.8
学級担任以外の教職員が発見(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	526	2.0	332	6.9	6	4.0	1	1.1	865	2.8
養護教諭が発見	90	0.3	25	0.5	4	2.7	0	0.0	119	0.4
スクールカウンセラー等の相談員が発見	27	0.1	4	0.1	6	4.0	0	0.0	37	0.1
アンケート調査など学校の取組により発見	8,014	31.1	642	13.3	65	43.6	35	37.2	8,756	28.4
学校の教職員等以外からの情報により発見	13,784	53.5	3,237	67.1	61	40.9	36	38.3	17,118	55.5
本人からの訴え	6,717	26.1	2,103	43.6	39	26.2	23	24.5	8,882	28.8
当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	5,321	20.6	714	14.8	13	8.7	9	9.6	6,057	19.6
児童・生徒(本人を除く)からの情報	1,262	4.9	318	6.6	7	4.7	3	3.2	1,590	5.2
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	398	1.5	77	1.6	1	0.7	1	1.1	477	1.5
地域の住民からの情報	21	0.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0	22	0.1
学校以外の関係機関(相談機関等を含む)からの情報	52	0.2	13	0.3	1	0.7	0	0.0	66	0.2
その他(匿名による投書など)	13	0.1	11	0.2	0	0.0	0	0.0	24	0.1
計	25,770	100	4,822	100	149	100	94	100	30,835	100

(注)「学校の教職員等が発見」が「学校の教職員以外からの情報による発見」のいずれかを選択し、その内訳についても該当するものを一つ選択している。

(2-7) いじめられた児童・生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学級担任に相談	20,447	79.3	3,608	74.8	108	72.5	73	77.7	24,236	78.6
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	2,514	9.8	956	19.8	23	15.4	27	28.7	3,520	11.4
養護教諭に相談	467	1.8	168	3.5	15	10.1	1	1.1	651	2.1
スクールカウンセラー等の相談員に相談	343	1.3	101	2.1	15	10.1	4	4.3	463	1.5
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	110	0.4	41	0.9	4	2.7	1	1.1	156	0.5
保護者や家族等に相談	7,347	28.5	1,238	25.7	24	16.1	17	18.1	8,626	28.0
友人に相談	1,192	4.6	328	6.8	7	4.7	4	4.3	1,531	5.0
その他(地域の人など)	46	0.2	4	0.1	0	0.0	0	0.0	50	0.2
誰にも相談していない	1,283	5.0	265	5.5	4	2.7	0	0.0	1,552	5.0
いじめの認知件数	25,770	100	4,822	100	149	100	94	100	30,835	100

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-8) いじめの態様

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	13,248	51.4	2,835	58.8	88	59.1	52	55.3	16,223	52.6
仲間はずれ、集団による無視をされる	2,684	10.4	429	8.9	35	23.5	5	5.3	3,153	10.2
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	5,841	22.7	624	12.9	16	10.7	9	9.6	6,490	21.0
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	1,694	6.6	187	3.9	6	4.0	7	7.4	1,894	6.1
金品をたかられる	242	0.9	64	1.3	3	2.0	3	3.2	312	1.0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	1,609	6.2	270	5.6	17	11.4	2	2.1	1,898	6.2
嫌なことや叱りずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	2,877	11.2	406	8.4	8	5.4	9	9.6	3,300	10.7
パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる	620	2.4	553	11.5	25	16.8	22	23.4	1,220	4.0
その他	905	3.5	249	5.2	13	8.7	13	13.8	1,180	3.8
いじめの認知件数	25,770		4,822		149		94		30,835	

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-9) いじめの児童・生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った	323	1.3	64	1.3	20	13.4	5	5.3	412	1.3
校長、教頭が指導した	497	1.9	10	0.2	33	22.1	1	1.1	541	1.8
別室指導した	62	0.2	31	0.6	29	19.5	10	10.6	132	0.4
学級替えをした	0	0.0	0	0.0	1	0.7	0	0.0	1	0.0
退学	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
懲戒処分としての退学	1	0.0	1	0.0	7	4.7	2	2.1	11	0.0
転学	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0
停学	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	0	0.0
出席停止	-	-	-	-	12	8.1	2	2.1	14	0.0
自宅学習・自宅謹慎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
訓告	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
保護者への報告	13,180	51.1	3,411	70.7	48	32.2	48	51.1	16,687	54.1
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	14,319	55.6	2,447	50.7	35	23.5	32	34.0	16,833	54.6
ア 警察等の刑事司法機関等との連携	74	0.3	58	1.2	3	2.0	2	2.1	137	0.4
イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	74	0.3	22	0.5	1	0.7	2	2.1	99	0.3
ウ 病院等の医療機関等との連携	54	0.2	9	0.2	1	0.7	1	1.1	65	0.2
エ その他の専門的な関係機関との連携	79	0.3	21	0.4	1	0.7	1	1.1	102	0.3
オ 地域の人材や団体等との連携	21	0.1	3	0.1	0	0.0	0	0.0	24	0.1
いじめの認知件数	25,770		4,822		149		94		30,835	

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える場合もある。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-10) いじめられた児童・生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った	409	1.6	188	3.9	34	22.8	15	16.0	646	2.1
別室の提供や常時教職員が付くなどとして、心身の安全を確保した	592	2.3	381	7.9	24	16.1	11	11.7	1,008	3.3
緊急避難として欠席させた	21	0.1	23	0.5	6	4.0	0	0.0	50	0.2
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した	384	1.5	599	12.4	8	5.4	0	0.0	991	3.2
学級替えをした	0	0.0	0	0.0	3	2.0	0	0.0	3	0.0
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した	308	1.2	113	2.3	21	14.1	0	0.0	442	1.4
児童相談所等の関係機関と連携して対応した(サポートチームなども含む)	84	0.3	38	0.8	4	2.7	2	2.1	128	0.4
いじめの認知件数	25,770		4,822		149		94		30,835	

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-11) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
職員会議等を通じて、いじめの問題に関して教職員間で共通理解を図った	854	100.0	412	100.0	143	79.4	44	89.8	1,453	97.2
いじめの問題に関する校内研修会を実施した	814	95.3	392	95.1	66	36.7	32	65.3	1,304	87.2
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	854	100.0	412	100.0	79	43.9	35	71.4	1,380	92.3
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした	768	89.9	369	89.6	60	33.3	23	46.9	1,220	81.6
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	819	95.9	394	95.6	168	93.3	35	71.4	1,416	94.7
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	797	93.3	385	93.4	145	80.6	35	71.4	1,362	91.1
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得よう努めた	839	98.2	402	97.6	115	63.9	43	87.8	1,399	93.6
P.T.Aなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	503	58.9	253	61.4	17	9.4	10	20.4	783	52.4
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	527	61.7	263	63.8	27	15.0	11	22.4	828	55.4
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施した	775	90.7	388	94.2	130	72.2	29	59.2	1,322	88.4
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	837	98.0	402	97.6	115	63.9	44	89.8	1,398	93.5
いじめ防止対策推進法第22条に基づき、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	854	100.0	411	99.8	180	100.0	41	83.7	1,486	99.4
学校総数	854		412		180		49		1,495	

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

(2-12)いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対して行った具体的な方法
【いじめを認知した学校】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施	846	100.0	410	100.0	58	100.0	14	77.8	1,328	99.7
実施頻度										
ア 年1回	49	5.8	6	1.5	8	13.8	5	27.8	68	5.1
イ 年2～3回	670	79.2	239	58.3	50	86.2	9	50.0	968	72.7
ウ 年4回以上	127	15.0	165	40.2	0	0.0	0	0.0	292	21.9
調査方法										
ア 記名式	627	74.1	322	78.5	30	51.7	4	22.2	983	73.8
イ 無記名式	367	43.4	177	43.2	15	25.9	8	44.4	567	42.6
ウ 記名・無記名の選択式	60	7.1	49	12.0	15	25.9	2	11.1	126	9.5
回答方法										
ア 学校で記入	846	100.0	401	97.8	49	84.5	13	72.2	1,309	98.3
イ 持ち帰って記入	4	0.5	28	6.8	12	20.7	2	11.1	46	3.5
個別面談の実施	671	79.3	344	83.9	41	70.7	12	66.7	1,068	80.2
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等	326	38.5	194	47.3	5	8.6	5	27.8	530	39.8
家庭訪問	270	31.9	199	48.5	5	8.6	0	0.0	474	35.6
その他	51	6.0	20	4.9	4	6.9	1	5.6	76	5.7
いじめを認知した学校数	846		410		58		18		1,332	

(注1)複数回答のため、校数の合計は100%を超える。(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知した学校数に対する割合。

【いじめを認知していない学校】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施	8	100.0	2	100.0	122	100.0	26	83.9	158	96.9
実施頻度										
ア 年1回	0	0.0	0	0.0	13	10.7	9	29.0	22	13.5
イ 年2～3回	8	100.0	2	100.0	107	87.7	17	54.8	134	82.2
ウ 年4回以上	0	0.0	0	0.0	2	1.6	0	0.0	2	1.2
調査方法										
ア 記名式	7	87.5	2	100.0	72	59.0	9	29.0	90	55.2
イ 無記名式	1	12.5	0	0.0	42	34.4	10	32.3	53	32.5
ウ 記名・無記名の選択式	1	12.5	1	50.0	14	11.5	7	22.6	23	14.1
回答方法										
ア 学校で記入	8	100.0	1	50.0	102	83.6	16	51.6	127	77.9
イ 持ち帰って記入	0	0.0	1	50.0	28	23.0	10	32.3	39	23.9
個別面談の実施	6	75.0	2	100.0	77	63.1	17	54.8	102	62.6
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等	5	62.5	2	100.0	6	4.9	3	9.7	16	9.8
家庭訪問	1	12.5	2	100.0	4	3.3	5	16.1	12	7.4
その他	2	25.0	1	50.0	4	3.3	7	22.6	14	8.6
いじめを認知していない学校数	8		2		122		31		163	

(注1)複数回答のため、校数の合計は100%を超える。(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知していない学校数に対する割合。

【合計】

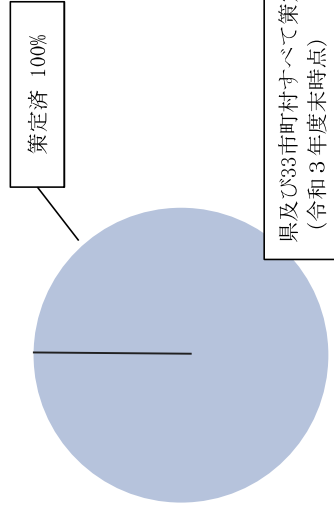
区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施	854	100.0	412	100.0	180	100.0	40	81.6	1,486	99.4
実施頻度										
ア 年1回	49	5.7	6	1.5	21	11.7	14	28.6	90	6.0
イ 年2～3回	678	79.4	241	58.5	157	87.2	26	53.1	1,102	73.7
ウ 年4回以上	127	14.9	165	40.0	2	1.1	0	0.0	294	19.7
調査方法										
ア 記名式	634	74.2	324	78.6	102	56.7	13	26.5	1,073	71.8
イ 無記名式	368	43.1	177	43.0	57	31.7	18	36.7	620	41.5
ウ 記名・無記名の選択式	61	7.1	50	12.1	29	16.1	9	18.4	149	10.0
回答方法										
ア 学校で記入	854	100.0	402	97.6	151	83.9	29	59.2	1,436	96.1
イ 持ち帰って記入	4	0.5	29	7.0	40	22.2	12	24.5	85	5.7
個別面談の実施	677	79.3	346	84.0	118	65.6	29	59.2	1,170	78.3
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等	331	38.8	196	47.6	11	6.1	8	16.3	546	36.5
家庭訪問	271	31.7	201	48.8	9	5.0	5	10.2	486	32.5
その他	53	6.2	21	5.1	8	4.4	8	16.3	90	6.0
学校総数	854		412		180		49		1,495	

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

(参考)「いじめ防止対策推進法」に関して

神奈川県内全市町村の「地方いじめ防止基本方針」の策定状況



(2-14)いじめの問題により就学校の指定変更等を受けた児童・生徒数

区分	小学校	中学校	特別支援学校	合計
児童・生徒数	14	8	0	22

(2-13)いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
重大事態発生校数(校)	5	3	0	0	8
重大事態発生件数(件)	5	3	0	0	8
うち、第1号	3	1	0	0	4
うち、第2号	3	2	0	0	5

*いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」であり、同項第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。」である。

いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項に規定する調査(再調査)について

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
再調査を行った件数(校)	0	0	0	0	0

就学校の指定の変更又は区域外就学を認めた市町村数

6
